

# 安全パトロール報告

【11/22のパトロールでの注意点】

## ◇植木囲い作業

【河戸川F様宅】

足場の悪い場面もある中、会員同士で声を掛け合って作業していた。服装その他、特に指摘する事項もなかったが、脚立を移動した際に、開き止めを忘れた事があったので、常に開き止めを実施していただきたい。今回は剪定と異なって作業時の高さが無いので安全に影響はないと思われるが、用心に越したことはない。

【扇田K様宅】

作業環境としては高い植木が無く、木の間隔も空いている危険性が低い現場だった。1名がヘルメット未着用で作業をしていた。

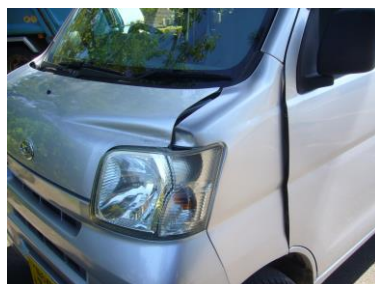
この会員は前回のパトロールで脚立の開き止めを注意されていたこともある。当センターだけでなく、どこのセンターでも対応に苦慮していると言われている「同じ人が何度も注意される」課題がまた浮き彫りとなった。



## 令和4年度事故発生状況（9～12月）

草刈り作業中の賠償事故が1件発生、自動車事故が2件発生しています。

今年度はすでに5件の事故が発生しており、今後重大な事故に進展する可能性があります。会員一人ひとりが安全就業を心掛けるとともに、周囲の状況も確認するようお願いします。



日時	等性別	事故の状況	保険金額
9/10 (土) 14:00	男 82 歳	敷地内の草刈り作業中、地中から出ている配線、配線カバー各1箇所を切断する。	79,100円
9/12 (水) 7:50	男 72 歳	向ヶ丘駐車場へ刈り草集めに行く際、当センター裏駐車場からレンタルした2tダンプを出庫させ道路を曲がり切れなかったためバックした。その際、後ろにいた会員の自家用車前部に追突した。免責は20万円である。2tダンプに損傷は無かった。	保険対象外 会員負担 20,000円 センター負担 180,000円
11/10 (木) 11:30	男 74 歳	大瀬駐車場の刈草を積み込んだ軽トラックに、当センター裏にある枝葉等ごみ袋を積み込み、方向転換しようとバックした際、当センター職員の自家用車に追突した。	会員負担 74,950円

# 安全ニュース

NO. 9  
令和4年12月

公益社団法人  
能代市シルバ  
ー人材センタ  
ー  
安全推進委員会



# この冬は感染の拡大を抑制するために 事前に備えておきましょう

## ① 感染が拡大する前に早めの接種をご検討ください

### 新型コロナワクチンの接種

重症化予防のため、  
早めの接種をお願いします。



◀新型コロナワクチンについては、  
こちらをご覧ください

### インフルエンザワクチンの接種

65歳以上などの定期接種対象者をはじめ、  
接種を希望される方は、  
早めの接種をお願いします。



◀インフルエンザワクチンについては、  
こちらをご覧ください



※ワクチンの接種は強制ではありません。  
接種を受けていない人を差別することの  
ないよう、お願いします。

## ② 発熱などの体調不良時に備えて事前に準備しておきましょう

### 新型コロナ抗原定性検査キット

厚生労働省が承認したキットを選びましょう。



※厚生労働省が承認したキットには、【体外診断用医薬品】  
または【第1類医薬品】と表示されています。

自己検査や県が実施する  
無料PCR検査等で  
陽性反応が出たら、



「検査キット・  
陽性者登録センター」  
☎0120-777-798  
に陽性者登録をお願いします。

### 解熱鎮痛薬・常用薬など



その他、体温計、  
日持ちする食料（5～7日分）、  
生活必需品なども  
準備しておきましょう。

## ③ 診療・検査医療機関などを確認しておきましょう

相談先に迷ったら…

### 総合案内窓口 24時間受付

8時～17時 ☎018-895-9176  
17時～翌8時 ☎018-866-7050

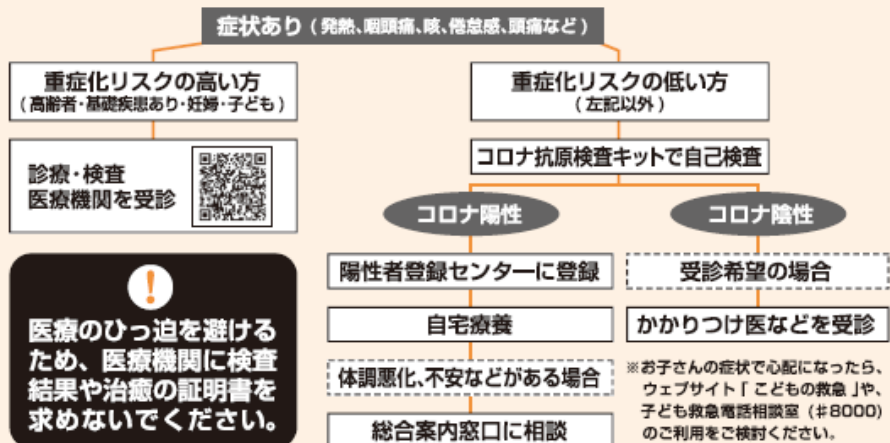
※質問の内容に応じて案内します。  
症状によっては、医師または看護師が  
対応します。

### LINE相談もご活用ください

新型コロナに関する 24時間対応  
疑問や不安などに対して、  
必要な情報を  
LINEで提供します。



### 外来受診・療養の流れ



## 療養期間が見直されました



療養が終了しても  
症状のある方は10日間  
症状のない方は7日間  
が経過するまでは感染リスクがあります  
感染予防行動の徹底をお願いします

- 検温などご自身で健康状態を確認する
- 高齢者等ハイリスク者との接触、高齢者福祉施設等ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避ける
- マスクを着用する 等

### 症状のある方 (現に入院している方を除く)

症状が出た日を0日目として、原則7日間の療養(自宅等)をお願いします。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	
発症日	10/1(例)	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	
療養期間(7日間)	療養期間(7日間)							療養終了日	療養終了後				
	療養終了にあたり、保健所からの連絡はありません。陰性確認の検査は不要です。							療養終了日	職場復帰・登校可				
	感染予防行動を徹底												

療養終了に際しては、症状軽快後24時間経過する必要があります。

### 症状のない方

検査を受けた日を0日目として、原則7日間の療養(自宅等)をお願いします。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	
検査を受けた日	10/1(例)	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	
療養期間(7日間)	療養期間(7日間)							療養終了日	療養終了後				
	療養終了にあたり、保健所からの連絡はありません。陰性確認の検査は不要です。							療養終了日	職場復帰・登校可				

5日目にご自身で入手した検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日)に解除できます。



新型コロナウイルス感染症の  
保健医療に関する情報はこちらをご覧ください。



救急医療機関や救急車の適正な  
利用をお願いします。

©2015秋田県 ぐんぐん

